

規制改革実施計画 主な実施事項

「規制改革実施計画」とは、規制改革推進会議（内閣総理大臣の諮問機関）がとりまとめた「規制改革推進に関する第4次答申」（平成30年11月19日）と「規制改革推進に関する第5次答申」（令和元年6月6日）において示された実施事項について、政府として計画的かつ着実に実行するために、担当府省や実施時期を定めた計画として整理したもの。

革新的ビジネスを促す規制・制度の改革

○教育における最新技術の活用

・最新技術を活用した世界最先端の質の高い教育を実現するため、5年以内のできるだけ早期に、すべての小・中・高校でデジタル技術が活用され、その効果が最大限発現されるよう包括的な措置を講じる。そのための工程表を策定。

【令和元年度上期措置】

・「パソコン（タブレット等を含む）1人1台」などの教育基盤について、市町村ごとの大きな格差がなくなるよう整備状況や活用状況等を調査し、公表。

【令和元年度検討・結論、結論を得次第速やかに措置】

○フィンテックによる多様な金融サービスの提供

・資金移動業者の口座への貸金支払について、資金保全の仕組みが実現でき次第措置を講じる。

【令和元年度、できるだけ早期に検討・結論・措置】

○総合取引所の実現

・貴金属等の大阪取引所への移管。 【令和2年度上期措置】

・TOCOMに残る石油市場の商品は、移管の時期について、関係省庁と関係者で協議。 【令和2年度以降速やかに措置】

○医療等分野におけるデータ利活用の促進

・個々人が健診情報を活用できるよう、データ利活用の必要性や活用方針を公表。データ利活用に関する契約条項例等をガイドライン等の形で示す。 【令和元年検討開始・令和2年度上期措置】

働き方改革に資する規制・制度の改革

○介護離職ゼロに向けた対策の強化

・介護休暇について、時間単位の取得が可能になるよう、必要な法令の見直しに向けた措置を講ずる。

【令和元年度検討・結論、結論を得次第、速やかに措置】

○副業・兼業におけるルールの見直し

・労働時間の通算に関する制度見直しの議論を加速化

【検討会の議論を加速。

労政審で議論し、速やかに結論】

○日雇派遣におけるルールの見直し

・副業は、日雇派遣の原則禁止の例外になっているが、「生業収入500万円以上」の限定がある。この年収要件を見直す。

【令和元年度検討開始、速やかに結論】

○各種国家資格等における旧姓使用の範囲拡大

・保育士、介護福祉士、幼稚園教諭、生命保険募集人の各資格について、旧姓の併記等を可能とする。

【令和元年度措置

（一部資格は元年度検討開始、速やかに措置）】

地方創生のための規制・制度改革

○農業用ドローン活用のための規制改革

・既に取り組んでいる航空法・農薬取締法に基づく規制に加え、電波法についても、ドローンの携帯電話電波利用拡大のための制度改正を行う。

【令和2年中措置】

○肥料取締法に基づく規制の見直し

・肥料取締法を抜本的に見直し、公定規格の簡素化、肥料の混合の拡大等の規制緩和、登録・届出等の手続きの簡素化を行う。

【令和3年措置】

○畜舎に関する規制の見直し

・畜舎等を建築基準法の対象から除外する特別法について、委員会を立ち上げて検討を行い、結論を得る。

【令和元年検討開始、令和2年上期までに結論】

○水産業の成長産業化に向けた規制の見直し

・改正漁業法が透明性の高い運用がなされるよう、資源管理のロードマップ策定、漁業権付与の基準の明確化、漁協の経営状況の実態調査等を行う。

【令和2年度措置、資源管理は令和2年度以降順次措置】

・中規模の漁船について、小型船舶の定義を見直し、小型船舶操縦士1名の乗組による航行を可能とする旨の法令改正を行う。 【令和元年度結論・措置】

○地方創生のための銀行の出資規制見直し

・銀行の議決権保有の「5%ルール」に関し、事業再生会社・地域活性化事業会社の例外措置を拡充し、事業承継会社の例外措置を新設する。 【令和元年度措置】

行政手続コストの削減

○中小企業・小規模事業者向け補助金、社会保険手続

・一つのID・パスワード（経産省の法人認証基盤を利用）でのオンライン申請を実現。

【令和2年4月導入を目指す】

【目標】書類の削減等を進め、事業者の行政手続コストについて、令和2年3月までに20%以上削減する。

○保育所入所時の就労証明書の作成手続

・標準的様式の普及に向け、地方自治体に働きかける。大都市には、大都市向けの標準的様式を周知する。

【令和元年度上期までに措置】

○地方自治体の先進的な取組の横展開

・手続のデジタル化に向け、標準様式を作成、普及するとともに、添付書類の削減や押印省略等の措置がとられればそれを自治体に周知し、手続のオンライン化を推奨する。

【令和元年度以降継続的に措置】